

平成 29 年度 権利擁護推進研修会
～地域における総合的な権利擁護体制の構築に向けて～
開 催 要 項

- 1. 趣 旨** 認知症高齢者の増加や障害者の地域生活移行が進む中、判断能力が低下しても地域において安心して生活を送るためには、社協が進める日常生活自立支援事業と成年後見制度の連携強化をはじめとした、市町村を主体とする地域における総合的な権利擁護体制の構築が求められている。
一方、成年後見制度利用促進法に基づく「成年後見制度利用促進基本計画」が閣議決定され、市町村は今後 5 年間で成年後見制度の利用の促進に関する施策の基本的な計画を定めるよう努めるものとされ、市町村を主体とした権利擁護体制の仕組みづくりが期待されている。
このようなことから、本研修会は国の施策動向を踏まえ、地域における総合的な権利擁護体制の構築に向けた方策等について考えることを目的に開催する。
- 2. 主 催** 社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会・福祉サービス利用支援センター
- 3. 期 日** 平成 30 年 1 月 18 日（木） 13：15～17：00 （受付 12：45～）
- 4. 会 場** 南風原町立中央公民館・黄金ホール （〒901-1113 南風原町字喜屋武 236）
- 5. 参加対象** 市町村（高齢福祉及び障害福祉担当者）、市町村社会福祉協議会（日常生活自立支援事業専門員及び推進員、法人後見担当職員、コミュニティソーシャルワーカー、各種相談員）、地域包括支援センター
- 6. 参加定員** 100 名
- 7. 参加費** 無 料
- 8. 内 容**

12：45 13：15 13：20 14：00 15：00 15：10 16：40 17：00

受付	開会	基調報告	制度説明	休憩	講演	質疑応答	閉会
----	----	------	------	----	----	------	----

基調報告<40分>

「沖縄県における日常生活自立支援事業の現状について」

報告者：福祉サービス利用支援センター所長 久根次 薫

制度説明<60分>

「成年後見制度の利用促進に向けた地方自治体と家庭裁判所との連携について」（仮題）

講師：那覇家庭裁判所 後見係主任書記官 新垣 学氏

講 演<90分>

「山形市における総合的な権利擁護体制の取組の現状と今後の展望について」（仮題）

講師：山形市社会福祉協議会 事務局長 長岡 芳美氏

【山形市社協の取組】

平成 18 年度から法人後見の受任を開始。成年後見制度に関する総合的な相談窓口の必要性から、市行政と連携のもと平成 25 年度に山形市成年後見センターを立ち上げ、社協が受託し、成年後見センター、法人後見、日常生活自立支援事業を一体的に実施している。

9. 参加申込

別添「参加申込書」に必要事項を記入の上、平成30年1月10日(水)17時までに、FAXまたはE-mailにて本会までお申込みください。

なお、参加申込書はホームページからもダウンロードできます。

(ホームページ <http://www.okishakyo.or.jp/riyousien/>)

社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会

福祉サービス利用支援センター(担当:金城・島袋)

〒903-8603 那覇市首里石嶺町4-373-1 東棟2階

TEL:098-887-2028 FAX:098-884-3800

E-mail:kenri@okishakyo.or.jp

10. 個人情報の取り扱いについて

本研修会にかかる個人情報については、本会個人情報取扱に関する規程に基づき、本研修会の運営管理にのみ使用し、他の目的に使用することはありません。

11. 駐車場について

研修会場は、駐車台数に限りがあり、近隣には有料駐車場もありませんので、なるべく公共交通機関を利用するか、乗り合わせのうえ御来場ください。

また、同時時間帯に別団体主催による研修会が予定されていることから、混雑が予想されますので、時間に余裕をもって御来場下さい。

12. 会場までのアクセス



《国道329号線与那覇交差点方向より》【所要時間約5分】

国道329号線与那覇交差点から宮平交差点方向へ進行⇒宮平交差点(左手サンシャイン南風原店を超えてすぐ)を左折し斜め方向に進み(約900m)、南風原小学校(右手側)交差点を左折し県道82号線に入る⇒照屋(北)交差点を直進し県道241号線に入り、約200m直進。南風原町立中央公民館の標識あり。

《国道329号線上間交差点方向より》【所要時間約6分】

国道329号線上間交差点より東方向へ直進⇒兼城交差点を右折し県道82号線へ入る。⇒照屋(北)交差点を直進し県道241号線に入り、約200m直進。南風原町立中央公民館の標識あり。